

下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・ 審議会等名 平成30年度 第2回下野市行政改革推進委員会
- ・ 日 時 平成30年11月1日(木) 午後1時30分から4時45分
- ・ 場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・ 出席委員 杉原弘修会長、青柳庄一委員、伊澤和子委員、大越歌子委員、稲田智秀委員、手塚英男委員、百武亘委員、小島恒夫委員
- ・ 欠席委員 宮崎真人委員
- ・ 市側出席者 (市民生活部) 上野市民生活部長、福田環境課長、坂本課長補佐、早乙女主幹
(健康福祉部) 山中健康福祉部長、小川社会福祉課長、伊澤主幹
瀬下高齢福祉課長、鳥居基幹型地域包括支援センター長
(建設水道部) 高德建設水道部長、近藤都市計画課長、渡辺主幹
(事務局) 谷田貝総合政策課長、荻原課長補佐、猪瀬副主幹
- ・ 公開・非公開の別 (公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)
- ・ 傍聴者 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要) 作成年月日 平成31年 1月31日

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 議事録署名人の指名
 - (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング
 - ①不法投棄物収集運搬業務委託事業(市民生活部環境課)
 - ②環境基本計画推進事業(市民生活部環境課)
 - ③社会福祉協議会育成事業(健康福祉部社会福祉課)
 - ④生活支援体制整備事業費(健康福祉部高齢福祉課)
 - ⑤三王山ふれあい公園管理事業(建設水道部都市計画課)
 - (3) 全体協議
 - (4) その他
- 4 閉 会

○開会

(事務局) 平成30年度第2回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(杉原会長) 皆様、こんにちは。お久しぶりでございます。本日は第2回目の会議ですが、皆様にご案内しましたとおり、終了は5時を予定しており、非常に長時間に渡りますので、早速ですが、議事の方に入りたいと思いますのでよろしくお願

いたします。

○議事

(1) 議事録署名人の指名

(杉原会長) 今回の議事録署名委員を指名させていただきます。大越委員、稲田委員にお願いいたします。

(2) 行政評価市民評価事業ヒアリング

(杉原会長) ヒアリングに入る前に、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 事前にお知らせしましたとおり、市民評価10事業については、委員の希望をとりまとめ、杉原会長と協議の上、決定させていただきました。本日は、不法投棄物収集運搬業務委託事業、環境基本計画推進事業、社会福祉協議会育成事業、生活支援体制整備事業費、三王山ふれあい公園管理事業の順に30分ずつヒアリングを実施いたします。ヒアリング後は、各委員の評価として、事業ごとに市民評価シートを作成していただきますが、本日の評価シートについては、来週の11月9日金曜日までに、本日配付しました返信用封筒にてご提出くださいますようよろしくお願いいたします。なお、本日、5事業すべてのヒアリングの終了後、20分程度全体協議のお時間を設けておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

①不法投棄物収集運搬業務委託事業

[市民生活部出席者自己紹介]

[ヒアリング資料を基に、環境課長から説明]

(杉原会長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、まずは、この事業を希望された方からお願いいたします。

(手塚委員) 新4号国道立体交差部の連結側道のゴミ投棄が非常に目にあまる状態ですので、実際は国道事務所の管轄である、マナーの問題であると言いながらも、ゴミはゴミを生むということですから、溜まる前に撤去してきれいにすることが大事なのではないかと思っています。ぜひ、不法投棄パトロールの範疇に加えていただき、市の方でも積極的に片付けて欲しいと思いますし、そういった声・相談もございます。相談をしますと、管轄は国道事務所ですから伝えておきますとの話になるのですが、そうではなく、市の方でも積極的に撤去してくださいようよろしくお願いいたします。

(環境課長) 確かに、新4号国道の立体交差部はペットボトルやお弁当の空き箱等のゴミがかなり多いという現状であり、普段からきれいに管理することで不法投棄されにくいということになるかと思いますが、交通量が多く危険性が高いため、ボランティア等の清掃活動についてもやらないようにとの国道事務所からの話も聞いているところであります。今後とも、国道事務所に積極的に働きかけながら、良好な環境づくりに努めていきたいと考えております。

(伊澤委員) 道の駅付近が特にひどいように見受けられます。きれいになっていることがな

い状況で、祭日の次の日にはゴミが散乱しております。国の管轄でしょうが、市でも対応していただきたいと思ひますし、国の除草や清掃等についても、以前はもっと頻繁であったように思ひます。道の駅沿いにも雑草が茂っている状況があり、ゴミが捨てられやすい環境となっておりますので、ゴミだけでなく除草についても対応していただきたいと思ひます。道の駅には県内外から多くの方が自動車であってあり、特に重点的に清掃等を行っていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(環境課長) 除草等も含めまして、普段からきれいに管理していただくよう、市の方でも働きかけを行っていきたくと思ひます。

(伊澤委員) もう一つ、新4号国道沿いの道の駅南側に桜の木が1本植えてある三角の砂利敷きの雑草地がありますが、そこもゴミや雑草だらけでございまして併せてお願ひしたいと思ひております。ボランティアで花など植えてみても良いのですが、砂利も敷いてある広い土地でありますし、私たちでは手に負えないと思ひていました。道の駅の入口付近で、道の駅に入る時に必ず目に付く場所であり、下野市の顔となる所でございますので、所有者がどなたなのか分かりませんが、適正な管理の他、花壇など設置したらよろしいのではないかとと思ひます。

(市民生活部長) その場所は土地改良の管轄だと思ひますので、農政課を通じて提案させていただきます。

(小島委員) 資料の一番下の他事業との連携の中に、「愛ロードしもつけ」とありますが、具体的にどのような方々が行っているのでしょうか。

(環境課長) 市で管理する市道の美化活動を、概ね100m以上の区間において行っているもので、全部で44の事業者・団体が協力して年に6回以上実施しております。

(小島委員) 具体的には、どのような事業者がいるのでしょうか。

(環境課長) 事業者の多くは、建設業者や造園業者であります。

(小島委員) ここには、子どもたちなどの参加はないのでしょうか。

(環境課長) 子どもたちは、別事業の小中学校道路愛護事業において実施しており、この愛ロードしもつけは、事業者等の団体が行っています。

(稲田委員) 事業概要の中に、公共の場に不法投棄されたとありますが、私有地等の不法投棄物についても市で回収されているのでしょうか。一般個人や法人の敷地の、景観を損ねるような不法投棄についてはどうしているのでしょうか。

(環境課長) 民有地に不法投棄された場合は、投棄者が分かればその者に処分させるということになりますが、その特定はなかなか難しいものがあり、その土地の所有者が処分するようにお願ひするというようになります。

(稲田委員) 不法投棄物の中に自転車・タイヤ・家電などの記載がありますが、自転車や家電は、土日でないといふ付けれられないのではないかとと思ひます。市には、休日にそういった廃棄物を持って行けるゴミ処理場はあるのでしょうか。

(環境課長) 休日の搬入先と言ひますと、小山市にあります中央清掃センターでは毎月第2・4土曜日に、宇都宮市にありますクリーンパーク茂原では毎週土曜日に直接持っていくことができます。処理場に持ち込めない方については、粗大ゴミの収集を市で実施しておりますので、環境課へ事前予約のうえ、指定日に普段

利用しているゴミステーションに出しておくことで、家具や自転車などの収集も行っております。

(杉原会長) モラルやマナーなどがゴミの問題とたいへん関わり合いがあるということが、昨日の渋谷のハロウィンの件でも分かりますが、他事業との連携についてお聞きしていましたところ、他事業所、国や県などとの連携についておっしゃっていました。下野市の中の他事業との連携ということではどうでしょうか。例えば、教育委員会との連携が、モラルの面やマナー、環境教育の問題などにおいて特に重要ではないかと思いますが、このあたりはどのように手配されているのでしょうか。定期的にゴミ問題におけるコーチングを先生や子どもたちに対して行っているということはあるのでしょうか。

(環境課長) 教育委員会との連携では、ゴミの減量化に向けた連携ということで、毎年、小中学生を対象にしたゴミ減量化のポスターコンクールを実施し、夏休み期間中に応募していただいて、審査のうえ、市産業祭で表彰を行っております。

(杉原会長) 私は、子どもたちによる美化活動はどの市町でも行っており、環境教育や美化教育についてはかなり行き届いていると思っております。ただし、環境課のこの事業は、不法投棄の実態についてであり、子どもたちはあまり知らない内容であります。どんな物がどこにどれだけ捨てられているのか、そういうものを子どもたちに直接目に見える形で教育できるのは、こんな物まで捨てていく人がいるのか、これはどんなふうに環境に悪影響を及ぼすのかということ、説得力を持って教育できるのは環境課なのではないかと思っております。学校の先生ではそこまで手配が行き届かないと思っておりますが、環境課の方ですと、現実にはそういう処分を目の当たりにされていますので、例えば交通教育や防犯教育で警察の方が来て生の教育をされており、すごく効果があると思うのですが、こんなゴミが捨てられていますよと見せたりするような、そういうことが行われているのかということをお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。

(環境課長) 不法投棄に関して学校と連携しているものは、現時点では特にございません

(杉原会長) 私の希望としましては、ぜひお願いしたいと思います。あいさつ運動もそうですが、きれいにすることは当たり前のことで、現場を見る機会は子どもたちにも先生たちにもあまりなく、このような実態を見せることで子どもたちにちょっとショックを与えることが効果的なのではないか、そういうことを少し感じました。もう一つは、ゴミの処分は基本的にその土地所有者が行う自己責任ということですが、はっきり言いますと、今の時代はそんなことは言っていられないです。そんなことをするためには、自分の敷地全部に柵を付けたり、看板を立てたり、たいへんなことを要求することになります。そのあたりの兼ね合いについて、実際は自己責任なのでしょうが、だいたい自己責任となると対応が遅くなるわけで、なかなか行政が手を出すのが遅い、1年経っても2年経っても、場合によっては5年10年と、そして、どうしようもなくなってきたら、最終的に仕方なく出動して処理するということも多く、その一番大きな原因は自己責任の問題だと思います。そうは言っても、行政はここまではやりますよ、しかも、早急にやりますよというものはないのでしょくか。そのあたり

は法律論となるのですが、なんとかならないのでしょうか。

(環境課長) このヒアリング資料の中にも不法投棄物回収実績を記載しており、平成29年度では100回出動し518点という膨大な量を回収しておりますが、個人の民有地等に不法投棄された物もすべて市の方で処分することになりますと、回収するだけでも時間も費用も掛かることになり、広報等でも自分の土地は普段からきれいに管理をして不法投棄されにくい環境づくりをしていただくということでの啓発をしているところですので、それに関し、全部が全部市の方で対応することは難しいと考えます。

(杉原会長) 当然そうなのでしょうが、オリンピックを機会に、環境美化運動のために国から資金を出していただいたら良いのではないかと思います。物づくりのためだけでなく、外国人がたくさん来ますので、日本はきれいなまちだという印象を付けるには費用が掛かりますということで、遠慮することなく、ぜひ県とタイアップして国へ要望していただきたいとの希望でございますので、よろしくお願いたします。

(百武委員) ヒアリング資料の不法投棄物回収実績の平成28年度その他ということで、下坪山地内で大量不法投棄が発生との記載がありますが、平地林を整備し大規模な駐車場にした時に大量に出てきたゴミと記憶しております。駐車場になったことで不法投棄は減ったと思いますが、今度はその隣の平地林に不法投棄されているようであります。これは、道徳の問題、教育の問題になると思いますが、一方で、あまりにも分別を厳しくすることで、市のルールで出さないで不法投棄してしまうということもあると思います。このあたりの兼ね合いは難しいと思いますが、不法投棄が減ってきているといったことはないのでしょうか。

(環境課長) 平成28年度と平成29年度の不法投棄物回収実績を比較しますと、減ってはいないと思います。

(百武委員) 新4号国道を歩いていると、以前よりきれいになってきていると感じます。先ほど、伊澤委員が新4号国道の国の清掃・除草等が少なくなったとありましたが、確かに、去年は行われていましたが、今年も行われていないように思います。

(杉原会長) 国には適切に対応していただきたいものです。もう一つ確認したいのですが、監視カメラは何台設置されているのでしょうか。

(環境課長) 市で所有している監視カメラは2台であり、常時設置しておくものではなく、移動式の監視カメラであります。同じ場所で頻繁に不法投棄がある場合に、監視カメラを設置しております。

(伊澤委員) 不法投棄の多い場所は、どのような所なのでしょうか。

(環境課長) 河川敷や山林などの人目の付かない場所であり、特定の場所というわけではなく、いろいろな場所で不法投棄はあります。

(百武委員) 下坪山地区でも、新4号国道の側溝の脇だったり、脇道に入った所などは非常に不法投棄が多いです。自治会にも声かけて見守りなどお願いしていますので、減ってきているとは思いますが、逃げ足も速いようで捕まえることは難しいようです。よく監視していただきたいと思います。

(杉原会長) 以上でよろしいでしょうか。これで、不法投棄物収集運搬業務委託事業のヒアリングを終わります。

②環境基本計画推進事業

[市民生活部出席者自己紹介]

[ヒアリング資料を基に、環境課長から説明]

(杉原会長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、まずは、この事業を希望された方からお願いいたします。

(手塚委員) この環境基本計画の中に、自然との共生や環境を守る等の記載がありますが、テレビで最近よく耳にする特定外来生物・植物について、環境省では平成30年4月現在148種類が該当しており、環境を壊すというより、環境に悪影響を及ぼすという意味で駆除することになるのかと思います。テレビで池の水を抜くというような番組があり、子どもたちにも意識・関心が高いのですが、ここでは、人に危害を加えるアリゲーターガーやカミツキガメなどが対象となっており、下野市にはおそらくいないのではないかと思います。特定外来植物のオオキンケイギクやオオハンゴンソウについては、コスモスに似た、オレンジのとてもきれいな花で、誰にも邪魔にならず、一面に咲くとたいへん見応えのある花ですが、繁殖力が非常に強く、1年で農地の方まで繁茂してしまうため、農業従事者からするとやっかいであります。見た目にはきれいなので誰からも駆除するよう言われない特定外来植物もありますが、下野市における特定外来生物・植物の現状について、市では把握されていらっしゃるのでしょうか。

(環境課長) 本市の特定外来動植物についての把握はしておりません。

(手塚委員) 下野薬師寺の西側に沼があるのですが、そこがブラックバス釣りのメッカとなっているとの情報がネットで拡散されているようであります。農政課だとは思いますが、駆除の話も出ております。もうひとつの実態として、国分寺東小学校付近の用水路で、魚の実態調査をしましたところ、昨年は約15種類の魚が見られましたが、今年の夏では、9割方ブラックバスの稚魚であり、他の1割は、アメリカザリガニとクチボソでありました。わずか1年の間で、ひどい有り様になってしまっていますので、このままでは在来種がいなくなってしまうのではないかと懸念していますし、もう遅いのではないかとも思うくらいです。環境基本計画の範囲も広くたいへんでしょうが、市でも、実態調査をしておくべきではないかと思えます。水が汚れているとか、草木が枯れている等はございませんし、興味ある方しか水の中までは見ませんので、一般の方には見た目には分かりませんが、市の自然環境も相当壊れている実態もございまして、ぜひお願いしたいと思います。

(環境課長) ブラックバスの問題については、農政課を通じまして、環境課でも把握しておりますが、市で駆除できるかと言えば、難しい部分もございまして。市には様々な環境団体があり、希少植物の調査等を行っている団体もございまして。特定外来生物・植物に関しましては、生態系を壊したり、場合によっては人命に係わ

る問題もございますので、実態調査については、そのような団体等と連携を図るなど、今後検討していきたいと考えてございます。

(杉原会長) 今の手塚委員のご質問は、事前の希望理由の中で書かれておりますので、今日の突発的な質問ではなくて、事前予告されている質問ですので、希望理由が明示されている場合は、事前にご検討のうえ明確な回答をおっしゃっていただいた方がよろしいかと思えます。そうしなければ、事前に希望理由を出した意味がありません。私がこれからする質問は、不測不規則質問でございますから、答えられなくても構いませんが、事前の予告質問がある場合は、ご用意くださいますようお願いいたします。百武委員はいかがでしょう。

(百武委員) 私の住む所は、平地林や田畑が混在しておりますが、鷹や鷺類がたいへん多くなってきたように感じます。農薬が少なくなってきた等、環境は相当良くなってきたかと思っておりましたが、今のお話をお伺いしますと、確かにそこまで見てみないと環境という問題は見えてこないのかと感じました。環境問題は終わりのないものだとは思いますが、少しでも次の世代に引き継ぐためにも、環境問題に対して、我々の世代でできることをしていくべきだと思いました。

(青柳委員) 外来種に関しまして、ブタクサも繁殖力が強く、空き地等に繁茂し、花粉症の原因でもありますので、対策は何かないものなのでしょうか。

(市民生活部長) ブタクサは、成田空港の開港直後に突然増殖したと私は伺っております。外来種は日本古来の種と比較しますと繁殖力が高く、日本全国で繁茂しています。ブタクサについては、どこにでも生えているという今の状況を考えますと、花粉が飛ぶ前に、国全体で駆除しなくては無理なのではないのかという状況もありますが、長く生えてしまった後のブタクサの処分は実際に困るものと思われれます。環境課が取りまとめて策定しました環境基本計画は、環境を良くするため、市を挙げて実施しなくてはならない計画でありますので、農政課や建設課等と連携のうえ、自治会や団体などと協力しながら、このような問題に対して少しずつ対応していかなくてはならないのではないかと思います。先ほどのブラックバスの問題も、三味場という用水池なのですが、そこで稚魚が大量発生したとの話が市の方にもありまして、増水した時に用水路に流れて行ってしまったとのこと。この池は、ヘラブナ釣りの聖地にしようという動きが出ている中で、ヘラブナの稚魚が食べられてしまうと困るということで、池を管理している組合が全部きれいにし、一掃していくとの話を伺っておりますので、そういうことでは農政課が所管課となると思えます。繁殖力が強くて追いついていけないということも現状としてあるかと思えますが、連携により、市内から外来種を駆除できるような体制を取り、一緒に努力していきたいとは考えております。

(杉原会長) お話を伺っておりますと、下野市には野性的な自然がたくさんあるということで、うらやましくなります。ある意味では、自然の豊かな地域であると思いがらお聞きしておりました。私からは、下野市環境基本計画についてお聞きしたいことが1点あるのですが、下野市環境基本条例の基本理念の3番目2行目

に、「市及び市民等の公平な役割分担」という文字がありました。この部分は基本理念ということですので総論であり、その文章だけを見ればあまり疑問も感じませんが、その後のページで核の部分になると、「公平な役割分担」という文字がどこにも出てこないのです。「連携」の文字は見受けられるのですが、「公平な役割分担」とは各論ではどのように捉えられているのでしょうか。不規則質問であり、事前に通告のないもので申し訳ございませんが、もしお分かりいただければご説明いただければと思います。

(環境課長) 皆様には、環境基本計画の抜粋ということで資料を配付しておりますが、この計画書では、市民の取組み・市民団体の取組み・事業者の取組み・市の取組みということで、それぞれ取組みごとに役割を分担して協働で進めていくための計画となっています。

(杉原会長) このいただいた資料の表の中にも、協働の取組み、市及び市民等が連携した取組みということで記載されておりますので、分担していることは分かるのですが、「公平な役割分担」とは一体どういうことを指しているのか、字面だけですと、何をもちて公平な役割分担なのか分かりません。公平ということの意味が、「市と市民との公平な」という意味がよく分かりませんでした。そして、それを説明している文章がどこかにあるのでしょうかという質問でしたが、いかがでしょうか。少し気になった部分でありましたので、明確な答えがなくても良いのですが、基本理念という総論でありますので、公平という言葉が使われると、それが各論でどのように具体的に表現されているのかと思いました。ということで、質問だけでよろしいでしょうか。ご説明いただけるのであれば良いのですが、なければまた別の機会でもよろしいかと思います。

(百武委員) ここに記載された事業費には、下坪山工業団地の水質調査などの環境調査の費用も含まれるのでしょうか。事業費が少ないように思いますし、今後も継続して水質調査を実施してもらえるのでしょうか。

(環境課長) 工業団地調整池の水質検査は、公害対策事業という環境課の別事業で予算措置しており、今後も継続して実施してまいります。環境基本計画推進事業の事業費の主な内容としては、毎年実施の環境フェアのイベントに関する経費となっております。

(稲田委員) 環境と言いますと、とても大きなテーマであり、個別に細部まで渡りますと、細かいところまで出てきてたいへんだと思いますが、参考までにお聞きしたいことは、しもつけ環境市民会議参加会員数はどのくらいいるのでしょうか。また、しもつけ環境フェアへの参加者はどのくらいあったのでしょうか。

(環境課長) しもつけ環境市民会議の会員数は15人です。主に、環境系の市民団体代表者であり、事業者の方も賛助会員ということで入っていただいております。昨年のしもつけ環境フェアへの参加者数は約70名程度でありました。

(杉原会長) 以上でよろしいでしょうか。それでは、環境基本計画推進事業のヒアリングを終わります。

③社会福祉協議会育成事業

[健康福祉部出席者自己紹介]

[ヒアリング資料を基に、社会福祉課長から説明]

- (杉原会長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、まずは、この事業を希望された方からお願いいたします。
- (小島委員) 希望理由にも書かせてもらいましたとおり、県から下野市社会福祉協議会（以下、「社協」と言います）の動きが鈍いのではないかとのご指摘があったと聞き及んでおりますが、これはどんなことを理由にそのような指摘がされたのか、また、どのように捉えられておりますでしょうか。
- (健康福祉部長) 小島委員のお話について、前回の委員会で小島委員がおっしゃっておいりました全国社会福祉協議会への下野市からの参加者数が少ないということでの指摘なのか、全体的なことでの指摘なのか、どのような状況で指摘されたのかが不明であり、その方がどういう意図でおっしゃっていたのかが分からないと、回答が難しいのではないかと思います。
- (小島委員) 知人が栃木県高齢福祉課に伺った時に、社協の動きが鈍いと聞きました。また、自治医科大学との連携が非常に弱い、例えば、壬生町では獨協医科大学、大田原市では国際医療福祉大学と非常にWINWINの関係で連携しているとお話があったとのこと。県から見ますと、下野市の場合はこの2点が非常に弱いということで、そこは改善しなくてはならないのではないかとという視点で指摘されたのではないかと思います。全国社会福祉協議会への下野市からの参加者数が少ないとお話については、単純な参加者数の問題ではありますが、要するに、他自治体との勢いの差を感じた次第であります。社協のアピール度が足りないと言いますか、社協自体の存在や活動として何をしているのかがまったく見えませんので、そのあたり、社会福祉課が社協に対して指導などを行っているのかをお伺いいたします。
- (健康福祉部長) この事業の名称では育成とありますが、実際は、要綱に基づく補助金交付と市が社協に委託する事業について、ここで予算を計上しております。社協は、福祉の分野で実際に中心となって活動する重要な役割を担う母体であると考えておりますので、一方的な指導ではなく、連携して一緒に実施していくとのスタンスであります。社協が何を実施しているのか分からないとの小島委員のお話のとおり、社協の活動が見えてこないということは確かだと思いますので、現在、社協では、市民の皆様に対しての広報活動について、少しずつではございますが、力を入れながら周知を実施しているところであります。市としても、社協と連携しながら、市の福祉について、一緒に事業を進めているところであります。
- (小島委員) もう一つ、私の方で知り得た話で、ここ2・3年、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」と言います）を社協の方で作ろうとしていますが、あまり進んでいない状況があるとのことでしたので、年度ごとにKPIを設定し、その目標に向けて進めていくべきと思います。
- (健康福祉部長) 第2期下野市地域福祉計画及び第2期下野市地域福祉活動計画では、以前は別々に計画を策定していました社協との一体的な計画として、平成29年度

に共同で策定しました。第2期下野市地域福祉活動計画の中の重点事業の一つとして、地区社協の設置について、平成29年度に1か所、平成31年度に2か所、平成33（2020）年度に3か所ということで、社協が取り組む事業として掲げられております。その結果としまして、今のところ、東方台地区コミュニティの1か所の設置となっております。現在は、グリーントウンコミュニティでの設置を進めていると聞いております。

（小島委員） グリーントウンコミュニティの範囲は、祇園・緑地区のグリーントウン全体でしょうか。

（社会福祉課長） グリーントウン地区の自治会全体が範囲ではありますが、実際は、そのコミュニティに入っていない自治会がいくつかあると聞いてございます。コミュニティを母体として地区社協設置を進めているところでもあります。

（青柳委員） 聞いていまして、自治会の活動とコミュニティの活動との違いが分からないのですが。

（事務局） コミュニティと自治会の話は、社協とはまた別の話になります。

（杉原会長） そのあたりは難しいかもしれません。一般の市民の方が「社会福祉協議会」という名前を聞いて、何をしている所なのか、どんな仕事か、主なものか、すぐにイメージができない、そのできない理由は何なのでしょう。いろいろやっているからということではなくて、基本的な理念と言いますか、社協は人権問題を扱うのですなど、何か具体的なものは何でしょうか。

（健康福祉部長） 法律相談もございまして、自主事業としまして介護保険サービス事業も実施しており、一般的にはボランティアなどがイメージされますが、今まであまりにも広報などの周知がなかったものですから、ホームページや社協便りの発行など、分かりやすい内容での周知について、いろいろ研究・検討しているようでもあります。

（小島委員） 今のお話に関連しまして、今回、社協についていろいろ調べましたが、社協が行っている内容が分かりませんでした。いろいろなことを行っていることは分かるのですが、ぼやっとしており、具体的に分からないという状況でした。社協の目的、組織、事業内容などがまとまっていて、分かりやすいものがあるといいのではないかと感じました。社協についての小冊子等を作成する必要性もあるのではないかと思います。

（健康福祉部長） 社協へ提言させていただきます。

（杉原会長） 国民健康保険連合会という会があり、介護保険の苦情処理委員会というものには長いことやっておりますが、そこに必ず社会福祉協議会の会長が入られます。その方とお話をして、社会福祉協議会はどのようなことをするのかと尋ねますと、その会長自身が主にやってきたことを強調されることが普通です。全体として何をするのかという基本的な線よりも、私はこういうことをしてきましたという経験的な話をする人が多い印象を受けました。社協で活動されている方は、自分の経験が思いとなって、こういうことをしていますというお話をされますが、小島委員がおっしゃったとおり、一つのチャートとして基本図・構成図があって、それを見せてもらえればすぐに理解できるというものが

ないので、周りの方には分かりにくい、私もよく分かりませんが、委員の皆様もよく分からないということになっています。基本は人権にあるのか、社会福祉協議会というのですから、社会と福祉にあるのは間違いないのですが、社会・福祉といっても範囲が広すぎます。その中の、例えば、人権重視にやっています、そのような社協があっても良いのではないかとの個人的な願望もありますが、要するに簡単に言えば、分かりやすい協議会になって欲しいということが、委員の皆様の共通した思いだと思います。

(小島委員) 今後の展開の中に、ボランティアコーディネーターを自主財源で配置するとありますが、このボランティアコーディネーターは現在何名でしょうか。

(社会福祉課長) 社協の中にボランティアセンターを設けており、センター長は職員であります。その下にボランティアコーディネーターを1人配置しており、市の補助金ではなく、社協独自の財源で配置しているということになります。また、小島委員より、ボランティアコーディネーション力検定試験について以前お話があり、現在は社協のボランティアセンター職員も受けていない状況であります。来年度はこの検定を受けるとの話を聞いてございまして、1名だけでなく複数名受けるよう伝えております。

(小島委員) 社協の職員は、現在何名いるのでしょうか。

(社会福祉課長) 正職員は、現在9名です。そこに、臨時職員が数名いる状況です。

(小島委員) 外から見ますと、30名くらいいるような感じがしました。

(社会福祉課長) 事務所の中には、他に、地域包括支援センターと介護保険事業の方がいらっしゃいます。

(手塚委員) 社協では、法律相談と心配ごと相談の2つの事業があり、相談日は決まっていると思います。広報を見ますと、相談の見出しのところには法律相談が掲載され、心配ごと相談は一番後ろのカレンダーのページに掲載されています。同じ相談業務であれば、相談の見出しのところに両方掲載して欲しいとの要望なのですが、いかがでしょうか。

(社会福祉課長) 心配ごと相談については、定例で行っているということで、カレンダーのページに掲載しておりますが、掲載枠の変更については、今後、広報担当と相談のうえ対応したいと思います。

(伊澤委員) 社協職員の人数があまり多くないように見えるうえに、たいへんな業務を行っているように思うのですが、さらにゆうゆう館の指定管理業務を受けもって、職員の負担は大丈夫なのでしょうか、また、人件費を増やさないでやっていくことができるのでしょうか。

(社会福祉課長) 指定管理については、今年度よりお願いしているところでありますが、管理に当たる職員の人件費につきましては、指定管理料には含めておらず、本事業の社会福祉協議会育成事業の人数の中に含めてお支払いしております。指定管理の範囲としまして、温浴施設を含むゆうゆう館全体の管理ということで、以前は市直営により職員2名が配置されておりましたが、引き継いでいただいております。管理に関しては、今年度が初めてということで不慣れな点もあり、担当されている職員はたいへん苦勞されておりますし、施設の経過年数も20

年近く経ち、あちこち傷んでいる所もあって、確かに管理はたいへんであると思います。なお、市の方では、施設整備ということで、毎年、空調関係やトイレの洋式化などの修繕について、計画的に順次進めているところであります。現在も、施設の中に入ってもらおうと分かりますが、ホール天井の張替え工事を行っております。

(杉原会長) 以上でよろしいでしょうか。それでは、社会福祉協議会育成事業のヒアリングを終わります。

④生活支援体制整備事業費

[健康福祉部出席者自己紹介]

[ヒアリング資料を基に、高齢福祉課長から説明]

(杉原会長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、まずは、この事業を希望された方からお願いいたします。

(大越委員) 私も、高齢者世帯への配食サービスということで、市の委託を受けており、それによって見守り活動もしているわけですが、国分寺地区・石橋地区・南河内地区の3地区でそれぞれ業者が分かれています。高齢者世帯は地区ごとどのくらいあるのでしょうか。

(高齢福祉課センター長) 民生委員を通して把握している世帯数は、平成27年度ですが、単身世帯と高齢者世帯で約3千世帯です。65歳以上の世帯で、3地区合計の数字ですが、年々増えている状況です。

(大越委員) 私は、国分寺地区の30数世帯に対して配食サービス・見守り活動をしておりますが、その中には、このままでいいのかなと心配に思う世帯もあります。また、実際は、このような世帯がもっと多くあるのではないかと感じております。この市の配食サービスは、あくまで、個人の希望・申請によって受けられるサービスということなのでしょうか。

(高齢福祉課センター長) 申請して利用されても、メニューや好みが合わない等の理由で、数回で止められる方もいらっしゃいますが、その他に、栄養の提供が必要であるとのことで、民間の業者を利用されている方も数百世帯あると伺っております。安否確認については、民生委員や地域包括支援センターが連絡を取りながら行っている状況です。昨日も、住所が下野市でない方で、倒れて困っているという方が国分寺地区でいらっしゃったので、地域包括支援センターで出向いて行って、その地区の民生委員も駆けつけてくださいました。対応について住所地の自治体と協議し、現在は下野市にいるということで、下野市で対応しましたが、このようなケースも時々出てきます。

(伊澤委員) 生活支援コーディネーターの育成というお話が出ましたが、現在何名いて、今後何名を目標として進めているのでしょうか。

(高齢福祉課センター長) 生活支援コーディネーターも、市全体を把握して束ねていく統括的な役割の方と、旧町単位の3圏域に配置する方、それから、もっと付き合いのある生活の範囲ということで、自治会単位では人数が多すぎますので、小学校区かコミュニティ単位など、実際の付き合いのある単位で生活支援コーディ

ネーターを配置したいと考えております。全体では、19名をマックスと考えておりますが、この事業も地域支援事業の中で上限額があり、19名となると人件費が膨らんでいきますから、現段階としては、3圏域で各2名ずつの6名を選出させていただいております。今後、小学校区圏域に近い単位で少しずつ増やしていく予定で考えております。

(小島委員) 私からは、希望理由にもありますとおり、下野市生活実態把握調査と結果報告会の実施主体についてですが、先ほどの課長の説明の中で、自治医科大学との共同事業で行われているとの回答がございました。下野市に自治医科大学がある割に、これまでうまく連携できていない状況がありましたが、この実態把握調査は、自治医科大学と連携を図った非常に良い事業であると思います。また、今回の調査において、自治会ごとに実施したことが非常にすばらしいことではないかと思えます。これまでに保健福祉部が行ってきた調査は、石橋地区・南河内地区・国分寺地区における比較検討であったと記憶していますが、約2万人の同規模であり、何も違いは見えてきません。高齢化率が40%を超えている自治会もございますし、一番少ない自治会では20%台ということで状況が違いますので、自治会ごとに実施することによって、非常に多くのものが見えてきますし、先ほど大越委員がおっしゃったとおり、独居老人がどの程度いるのか等が一つひとつ分かるのです。私は、総合政策課の方で統計調査をやったのですが、独居の男性高齢者の生活のたいへんさをしみじみ感じました。女性の場合はある程度身の回りのことを自分でできますが、男性の場合は本当にたいへんで、この生活支援体制整備事業の必要性を感じました。そういう方々はサロンに出かけたりしているようですが、一番の問題の部分を知り合った経験がありまして、この生活支援コーディネーターを非常にしっかりやられていますので、さらに来年度に向けて頑張ってくださいと思います。

(稲田委員) これから、ますます高齢化が進んでいくに従って、非常に重要な業務となっていると思えますし、配食サービスによる見守りなどはどこでも行われていると思えますが、ヒアリング資料の必要性の欄にございます「本市独自のものを構築していく本事業」について、他市町にはない、下野市が誇れる独自のものがあるとすれば、教えていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(高齢福祉課センター長) まず、生活支援コーディネーターは、県内では社会福祉協議会や市の職員がやっていることがほとんどです。下野市では、市民目線で生活レベルの支援をしていくために、敢えて市民から、市民の代表で活動されている方をお願いしており、下野市ではそこが大きな特徴だと思います。また、市全体レベルでの第1層協議体の委員の中には新聞店・廃棄物収集業者の方がいるのですが、生活の中で何が困るだろうかということ、先日の協議体で話し合っている時に、粗大ゴミが出せないといったゴミの問題がありました。それから、一人暮らしが多いことから、市では新聞店と高齢者見守りネットワークの協定を結んでおりますので、生活支援コーディネーターが新聞店に出向きまして、その新聞店が安否確認のための見守りをどのように行っているのかを実際に

伺ってきております。その中で、新聞が2・3日分溜まった場合などの対応として、地域包括支援センターへの連絡やマンションであればその管理者への連絡ができていない所とそうでない所があるのが分かりましたので、今後、下野市のルールを作っていこうかという動きになり始めています。ゴミ収集の問題についても、粗大ゴミを家の外に出せないという切実な問題に対してどのように対応していこうかということで、今後、環境課と協議を進めていく予定でおります。現在は課題を整理している段階で、実態がやっと分かってきたところであり、どこに働きかけていけばいいのか、民間でやっている場合は、民間同士の連携を図るために、生活支援コーディネーターがどう介入して、どのように新しいサービス提供ができるかということ、今まとめ始めているところです。状況が分からないということが多く、なかなか時間の掛かるものですが、そこをインタビューしながら整理して、それに対しての新しい社会資源について、市が全部対応するのではなく、市民の役割、民間業者の役割、隣近所のつながりを強くするのかというところを今整理しながら進めているところであります。それから、先ほど小島委員がおっしゃっていましたが、40歳以上の方の健康と生活状況の調査を行う下野市生活実態把握調査が、自治医科大学との共同で実施できていることは、やはり下野市の特徴であり、大学の知的財産を活用しながら、見やすい結果表を作成していただき、調査した自治会には必ず結果報告を大学といっしょに行って、健康教育を実施しております。そこで、自分たちの自治会における問題点が分かると、結果を聞くだけでなく、何かしましようかとの流れで必ずサロン等が始まります。このような大学と行政との関係、それから、その結果を地域住民へきちんとフィードバックするということができていることがとても良いことなのではないかと思います。

(青柳委員) 私の所の上原自治会は、意外と便が良くて環境も良いのですが、高齢者にとっては不便な所であります。街に行くにも足となる手段がないということもあり、地域の方が乗せていこうかという声も持ち上がったのですが、事故があった場合の責任問題等もあるため、なかなか難しい状況があります。高齢者も増加傾向にあり、独居老人もおられますので、移動手段の問題について、デマンドバスでは待たされるなど利便性が悪いので、市の方でもタクシー会社との連携などで何か図れないのでしょうか。

(高齢福祉課センター長) 生活支援体制整備事業は全国的に展開されておりますが、どこの地区でも足の確保の問題が出てきております。そこで、法改正により福祉有償運送が認められ、市民同士での送迎を可能とする動きもありますが、まずは、法律の勉強をしないことには、簡単に誘い合って行きましようとは言えませんので、3地区の第2層協議体の方々が勉強会の計画を立てているところです。市内のサロンは現在36か所に増えているのですが、12月にサロンを運営している方々を集めて、その勉強会をする予定でおります。サロンは、主に近所から来ている方が多いのですが、中には近所だから行けない・行きたくないという方もおりますので、そういう時にデマンドバスを利用していただくのですが、時間等の問題もございまして、送迎ボランティアについての話題は

ずっと出ておりました。今は勉強段階であり、すぐに提供できるものはないのですが、第2層協議体の皆様からも、タクシー会社をもっとうまく利用できないのか、先進地での実施内容について情報を集めよう等の意見も出ており、あまり費用を掛けないでできる方法で、手軽で、責任のあまり発生しない、気持ちの温かいサービスについて、今、探っている段階です。

(小島委員) 下野市生活実態把握調査について、平成29年度に実施した自治会と今年度実施している自治会について、差し支えないようであれば、教えていただきたいのですが。

(高齢福祉課センター長) 平成29年度では、国分寺地区の下町、石橋地区の若林北部1区・2区、南河内地区の日生団地、また、祇園ダイアパレスが希望により実施しました。今年度は、石橋地区は寿町、国分寺地区は箕輪・笹原、南河内地区の三丁目・西坪山、希望によりアーバンコンフォートで実施しております。国分寺地区の箕輪の高齢化率が約48%であり、下野市で一番高齢化の高い自治会となっております。

(杉原会長) 調査研究については続けていただきたいのですが、自治医科大学との共同で調査研究されるということで、自治医科大学にはどのようなメリットがあるのでしょうか。

(高齢福祉課センター長) 市では、高齢者の交流の部分で近所付き合いにおける実態や、支え合いの部分で生活での困りごとについて興味があり、大学では、高齢者の健康状態や生活習慣病における生活の実態を知りたいということであり、重なっている部分も多くございましたので、協同での実施という形となりました。

(杉原会長) 看護学部も含め自治医科大学では、医学部ということもあり、一般の方の調査研究の場合は当てはまりませんが、患者及び患者の家族の調査研究をする場合は、医療倫理審査委員会の審査が必要となります。そういうことにこの調査は関わらないのでしょうか。

(高齢福祉課センター長) 大学の方でも、学内の医療倫理審査委員会を通して許可をいただいて実施しておりますので、スタートが若干遅れましたが、審査委員会を通っているとのことでした。

(杉原会長) 以上でよろしいでしょうか。それでは、生活支援体制整備事業費のヒアリングを終わります。

⑤三王山ふれあい公園管理事業

[建設水道部出席者自己紹介]

[ヒアリング資料を基に、都市計画課長から説明]

(杉原会長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、まずは、この事業を希望された方からお願いいたします。

(伊澤委員) 三王山ふれあい公園は、時々、車で通って見ますと、土日にはたくさんの車が止まっており、多くの方の利用でたいへん賑わっております。また、隣のふれあい館についても、利用者が増えているとの話を聞いておりますので、たいへん良かったと思います。しかし、公園にしては木が少ないのではないかと印

象があります。市の土地ではないと思いますが、公園の向こうにも林が続いており、そちらで子どもたちが自然の中で遊べるように、ハンモックやアスレチックなどを取り入れていくことができれば、親子で楽しめる大きな公園になるのではないかと思います。予算や地権者の問題もあると思いますが、良い林がすぐ隣にありますので活用してはいかがでしょうか。

(建設水道部長) 伊澤委員のお話は、三王山ふれあい公園内の林ではなく、その先の林ということでしょうか

(伊澤委員) 三王山には山林が多くありまして、所有していても手入れがたいへんで、なかなか管理ができない等のお話をいろいろ聞きますので、三王山ふれあい公園の南側の林も含めて、公園にできたらいいのではないかと思います。公園の利用者も多くいますので、さらにお客さんと呼び込むためにも、また、すぐ名所になりそうな気がしますので、ぜひお願いしたいと思っております。

(都市計画課長) 公園内の東側の一部について、遊ぶモリ・学ぶモリとして平地林を残しており、また、その平地林の中に古墳がありますので、まずは、それらを子どもたちの体験活動に活用していければと考えております。そのあたり、今後、指定管理者と協議してまいりたいと思っております。もし、それで足りないようであれば、民有地まで借りる等の検討となりますが、権利関係の問題もございますので難しい部分もあるかと思います。

(伊澤委員) 三王山ふれあい公園のあたりは、集客できる所や人が集まれる所がまったくない地区であります。この公園に多くの方が集まっていたら、この地区も活気付くのではないかと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(百武委員) 確かに、ハザードマップを見ましても、災害があった場合などに吉田地区全体を受け入れられる広域避難場所的なものがあの付近にはなく、公園をもう少し広げていただく必要はあると思います。

(都市計画課長) 市全体の総合計画等との関連もあり、なかなか難しいところはあるかと思いますが、要望として拝受させていただきます。

(小島委員) この公園の利用に対してのアンケート調査等を行っているのでしょうか。

(都市計画課主幹) 昨年度までは、直営により市で管理していましたが、その頃からアンケート調査はずっと行ってきており、現在でも、指定管理者の道の駅で独自のアンケートを継続して実施しております。今までの記録は残しており、意見としまして、トイレはきれいだが冬場は寒いので暖房便座にしてもらいたい等の、利用にあたってのちょっとした要望が主なものとなっております。

(小島委員) 私も、孫と一緒に何度かこの公園を利用させていただいており、一見非常に広く良い公園ではありますが、木陰が非常に少ないのです。このことは市でもご存じのとおり、木を切り過ぎてしまったのではないかと思いますし、資料には、子育て環境の充実や高齢者の健康づくりの場とありますが、子どもや高齢者にはつらい所となっています。段々、気候変動できつくなってきていますので、木陰やあずまや等が必要ではないかと感じました。それから、遊具についても、それなりにあるのですが、もう少しあった方が魅力のうえではよろしいのでは

ないでしょうか。指定管理者に運営を委託しているところではありますが、今後、再整備についての考えはあるのでしょうか。

(都市計画課長) 指定管理者や市民、委員の皆様からの意見を伺いながら、改善の必要性がある場合は検討していくことになるかと思います。再整備については、まったく可能性がないということではありませんが、昨年整備したばかりですので、すぐというわけにはいかないと思います。今後の検討課題としまして考えていきたいと思います。

(杉原会長) 先ほど小島委員からアンケートについてのお話がありましたが、リピーターについて、その統計はとられるのでしょうか。

(都市計画課主幹) その統計は取っておりません。ただし、キャンプ場で訪れた方には、申込書を記入していただいておりますので、それで統計を取ることは可能でありますし、また、アンケートの設問の一つに、何回目の利用かの設問がありますので、そのデータを積み上げていくことで、はっきりした数字が出てくるとは思いますが、現在、そこまでの分析は行っておりません。

(杉原会長) この質問の趣旨は、資料の事業推進方針判断に際しての3つの視点のところ、特に必要性の部分で、「市民だけでなく、市外からの利用者が見込める」とあります。見込めるのは良いのですが、これから何年も経つと、そうではなかったのではないかということにならないように、市外からの利用者を見込めるためには、市内のリピーターだけではいけませんので、あの公園は良いということで、あちこちの近隣の市町村からどんどん人が集まって来るような環境づくり、整備が必要です。せつかく3つの視点を出していただいて、そういうところから必要性は高いと評価されているのですから、何年も見込んで、市内だけでなく市外から人を呼び込めるような設備、設備もそうですがサービスのあり方についても考えていただいた方が良いのではないかと思います。

(都市計画課長) 現在でも、正確な数字を把握しているわけではございませんが、市外からのかなりの人数の利用もありますので、そういう方が、会長のおっしゃるように、リピーターとして何回も利用していただけるような様々な工夫をしていきたいと思います。

(手塚委員) 同じようなこととなりますが、キャンプ場には柵が設けられており、犬を連れて、放し飼いでいっしょにキャンプができるということが非常に珍しく、リピーターも多いと聞きます。しかし、夏場には、木がまったくなく、熱くて仕方がないとの声もあります。そういう要望も出てきているのではないかと思います。いかがでしょうか。

(都市計画課長) 木については、今後、検討していきたいと思います。

(小島委員) 調整池ですが、現在は水溜めだけで、何にも使っておりませんが、調整池に水がある時に、ボートでも釣りでも、何か利活用すれば良いのではないかと思います。常には水が溜まっているかと言えば、そうではないかと思いますが、8,000㎡とかなり広い調整池ですし、水鳥などもいますので、そういった計画はないのでしょうか。

(都市計画課長) 現在は利用しておらず、安全面を考慮して、周りを柵で囲い、中に入れない

いようにしている状況です。

(建設水道部長) この調整池は、当初、この公園以外にも、西隣のふれあい館の敷地も含んで整備されました。全体では100ヘクタールほどございまして、調整池の大きさについても、県の大規模開発の中で決められた容量を確保するために、このような面積になっております。確かに、調整池の周りが歩けるようにはなっておりませんので、中に入って釣りなどをすることは、今の状況では難しいと思います。

(小島委員) グリーンタウンでも薬師ヶ池を利活用しておりますし、機能としては同じ調整池だと思いますし、三王山ふれあい公園の調整池には水鳥も来ておりますので、中に入ることは難しくても、バードウォッチングなど、やりようがあるのではないかと思います。

(杉原会長) この公園の指定管理者は道の駅ということですが、道の駅はうまくいって流行っており、今日もこの会議に来る前に寄ってみました。駐車場も近い所にないくらい満員で、たいへん結構です。この公園には、店舗や食堂などではないのでしょうか。

(都市計画課長) そのような道の駅の経営手法・ノウハウを活かしてもらおうということで、指定管理者としてお願いしている部分もあります。公園内には、店舗や食堂などはございせんが、隣のふれあい館には、レストランとちょっとした売店がございせん。

(杉原会長) これだけ広いのですから、公園内に売店等を造ることはしないのでしょうか。

(都市計画課長) 公園内に売店を造るという計画は、今のところございせん。

(杉原会長) 大勢の方が利用されますと、レストランや売店が必要になるとは思います。いかがでしょうか。

(都市計画課長) キャンプの食材セットを道の駅で買ってもらうなど、公園内でというよりは、現在は、道の駅やふれあい館の既存の売店等を利用していただく形となっております。

(杉原会長) どちらかと言えば、持ち込みという形でやられているということですね。他にございましたら、お願いいたします。

(稲田委員) 私は立場上、観光協会の会合に出ることがあるのですが、そうしますと、天平の丘公園やグリムの館はよく話題に出てくるのですが、三王山ふれあい公園については、これからなのでは、あまり話に出てきません。下野市にせつかくすばらしい観光施設ができたものですから、観光協会等とのタイアップなどはおやりになっているのでしょうか。

(都市計画課長) 今、道の駅がかなりの集客を上げておりますので、そこから足を運んでもらい、観光ルートの一つとしてもらえればと思っております。そういう部分で、道の駅や観光協会等とタイアップしながら進めていきたいと考えております。

(伊澤委員) キャンプをするにあたって、この公園では、テントとテントの間隔が離れていて、たいへん環境が良いとのお話を聞いておりますので、ぜひこのまま続けていただけたらと思います。他の所では、テントがくっついてしまう所が多いとのことで、たいへんすばらしいとの話を聞いております。

(杉原会長) 以上でよろしいでしょうか。それでは、三王山ふれあい公園管理事業のヒアリングを終わります。

(3) 全体協議

(杉原会長) それでは、全体協議に入ります。

(小島委員) 社会福祉協議会育成事業の中で社会福祉課長よりお話のありました、ボランティアコーディネーション力検定試験についてですが、これは日本ボランティアコーディネーター協会主催の試験であり、平成21年から開始されておりますが、現在、市民協働推進課ではこの検定試験への助成制度を設け、受験促進を図っております。市が推進する理由は、協働でのまちづくりに資するということで、ボランティアについてきちんと学ぶことで、市民と行政が協働でのまちづくりにつながるというものです。2週間くらい前に、市長とのタウンミーティングが3地区で行われましたが、常に敵対関係のような形での議論がなされ、市民力にも問題があるように感じました。敵対関係ではなく、ボランティアについてきちんと学ぶことで、お互い下野市民として協働でのまちづくりができるのではないかと思います。なお、この試験を受験している方のほとんどが社会福祉協議会の方々であり、下野市ではボランティア団体を取りまとめているのが社会福祉協議会でありますので、まずは、社会福祉協議会の方に受験していただきたいと思ひますし、市民協働推進課の目的にもありますとおり市民の方にも、それから、行政職員の方にも受験していただきたいと思ひます。ボランティアについての認識において、曖昧なものではなく、きちんとした共通理解が必要ではないかと思ひますし、そうすることで、協働のまちづくりというイメージが、はっきりと見えてくるのではないかと思ひます。この試験の目的は市民社会づくりであり、前向きな市民たちが様々な課題に対応し勉強され、地域の活性化を図ることが最終目的となっております。このことについて、事前に社会福祉課ともお話しさせていただいておりますので、社会福祉課長より、社会福祉協議会での受験者について、今年度はいないが来年度は受験するとの話がありました。皆様も受験しますといろいろ分かりますし、我々が行政改革推進委員会に出ていることも、実は一つのボランティアでありますので、市民や行政、特に社会福祉協議会の方には受験していただいて勉強していただきたいと思ひます。きちんとした形でやらないと中途半端になってしまうと思ひますし、ボランティアについてそれぞれの思いがあったりして、話がかみ合わないこともありますので、基礎のところを皆できちんとやることによって、話がうまくいくのではないかと、個人的には思ひます。そして、その共通理解の下にまちづくりをしていくと非常にうまくいくのではないかと、お時間を少しいただきました。

(杉原会長) せっかくの小島委員からのご提案ですので、皆様、このボランティアコーディネーション力検定試験について、何かの形でお勉強されて、改めて次回にでもまた質問し、補足してご説明していただければと思ひますが、よろしいでしょうか。ボランティアとコーディネーション力がくっついており、どちらのこと

なのか私もよく分からないので、いろいろ質問したいところではありますが、本日はお時間でございますので、このあたりで閉めさせていただきたいと思えます。

(4) その他

(杉原会長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 本日の議事録については、調整次第、配付させていただきます。11月22日の次回委員会の開催通知とヒアリング5事業の資料について配付しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(杉原会長) 以上で、本日の議事のすべてを終了いたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

○閉会

(事務局) 以上をもちまして、平成30年度第2回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員